公 立 病 院 改 革 プ ラ ン の 概 要

	団 体 名						
_			₩ ♠;=;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;;	· . .			
	プ ラ ン の 名 称	(仮称)佐世保市 ————————————————————————————————————	総合病院改革ノフ	, ン			
	策 定 日	平成	2 1年	3月	3 1日		
	対 象 期 間	平成	2 1 年度	~	平成	2 5 年度	
	病 院 名	佐世保市立総合病 " " "	院 黒島診療所 高島診療所 宇久診療所				
病院の	所 在 地	佐世保市立 " " "	黒島診療所 高島診療所	佐世保市平瀬町98 佐世保市黒島町31 佐世保市高島町40 佐世保市宇久町平	75番地 8番地		
現状	病 床 数	佐世保市立 "	総合病院 宇久診療所	:594床(一般 :17床(一般	570床、結核2 11床、療養6	0 床、感染症 4 床 床))
	診療科目	佐世保市立 " " "	黒島診療所 高島診療所	内科、呼吸器科、 科、外科、整形外 んこう科、放射線 外科、脳神経外科	科、皮膚科、ひ尿 科、歯科、麻酔科	器科、産婦人科、「	眼科、耳鼻い
	立病院として今後果たすべき 劇(概要)	- 『市立総 ・ 急性期 ・ 自治体』	合病院の今後の遺 医療への特化 立病院としての政	提供するための経 望営指針』の具現化 対策医療の機能強化 めの地域連携の強	; -		
	設会計における経費負担の考 方(繰出基準の概要)	具体的には以 (1) 企業信 債以降)【1/3】 (2) 企業信 債以降)【1/3】 (3) 結核急疾 (4) 救児廃 (5) 小周産 (6) 附属診療	下のよ : で	村属診療所運営に係 【高度医療機器(日当額)】 小児病棟運営に係 共済年金追加費用 基礎年金拠出金	算定ルール。 3(平成14年度債ま 3(平成14年度債ま 3(平成14年度債ま る不採算経費【特定 京に係る不採算経費 係る不採算経費 係る不採算経費【収 なる不採算経費【収	で)【1/2】・1/2 で)【1/2】・1/2 で)【1/2】・1/2 削交付税額を上限】 下足額】 責【収支不足額】 収支不足額】 支不足額】 支係る企業債元利 支不足額】 ウ年度経常収支の	(平成15年度 賞還金の1/
	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	備考
	総収支比率	103.8	100.8	100.1	102.1	100.8	
	経常収支比率	103.8	100.8	100.4	102.3	101.0	
	医業収支比率	102.5	100.3	99.1	101.0	99.7	
経営	累積欠損金比率	-41.1	-39.2	-38.9	-36.3	-35.4	
経営効	職員給与費比率(対医業)	49.9	49.9	51.4	50.1	49.9	
率化に係る計画	資金不足比率(健全化法)	-	-	-	-	-	
	上記目標数値設定の考え方	 ・18年度からの黒 するとともに、運! (経常黒字化の目	転資金に必要な所		 す。また、資本的	 収支の収支不足を	充分に補てん

					団体名 (病院名)	佐世保市立	総合病院					
	病院としての医療機能に係 直目標 (主なもの)	19年度実績	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	備考					
	病床利用率	82.2	85.2	85.7	85.7	85.7						
	民間的経営手法の導入	・機動性、柔軟性 に対応できる運業 ・医療に精通した ・機能体制の見直 ・医療制度等の急	地方公営企業法の全部適用(H19.4~) ・機動性、柔軟性の高い運営形態とし、急速かつ大幅に変更を繰り返す医療制度や診療報酬制度に迅速に対応できる運営形態の確立 地方公営企業法の全部適用による病院事業管理者のリーダーシップ ・医療に精通した事業管理者への権限と責任の集中により、医師、看護師等の確保、医療制度や診療報酬改正への的確かつ迅速な対応の実現組織体制の見直し(H19.4~) ・医療制度等の急速、大幅な変更に迅速かつ柔軟に対応できるよう、効果的な組織体制及び独立した企業体としての効率的な組織体制の確立(コスト管理、経営企画など経営健全化に直結する分野への対応強化)									
1	地方公営企業法の全部適用(H19.4~) 事業規模・形態の見直 し 地方公営企業法の全部適用(H19.4~) 組織体制の見直し(H19.4~) 急性期の機能を有しない診療分野の縮小 ・精神科、慢性期リハビリテーションの廃止を検討 ・歯科の診療内容について検討											
経営効	目標達成こ句 ナ で の 長本 的な 取	・中高齢層の給 ・初任給基準の ・勤務実績にの見直 ・業務委託の見直 ・業務委託内の ・業務委託内の ・業務を ・業務を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	給与の適正化 ・給与水準の見直し(平均 4.8%)(H18~) ・中高齢層の給与抑制(給与カープのフラット化)(H18~) ・初任給基準の見直し(H18~) ・勤務実績に応じた昇給制度導入(予定) 業務委託の見直し ・業務委託の規進(給食部門、現業職など) ・業務委託内容の精査 材料費における経費縮減 ・ジェネリック薬品の採用拡大(H19ジェネリック薬品割合:7.0%)。 ・薬品、診療材料の在庫管理の適正化									
に係る計画	祖及び実施時期 収入増加・確保対策											
	その他	がん診療連携拠 地域連携への取	点病院としての り組み強化	診療機能充実								
各	 年度の収支計画	別紙 1 のとおり										
	表 病床利用率の状況	17年度	85.60%	18年度	86.10%	19年度	82.20%					
什 (生 言	か か 病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築 計画の状況等	病床数 ・病床数について し看護師配置数を 在予定にあった病 施設の増改築計 ・空調設備整備事	決定している。そ 床利用率となって 画	その維持のためには	は現病床数を確保し 数の見直しは行わな	ておく必要がある						

団体名 (病院名)

佐世保市立総合病院

				(
	二次医療圏内の公立病院等 配置の現況	二次医療圏内の公立病院 なし 二次医療圏内の公的病院等 長崎労災病院(350床)、佐世保共済病院(433床)								
再編・ネッ トワー ク化に係	都道府県医療計画等におけ る今後の方向性	佐世保地域医療圏、県北地域医療 県北地域分科会での審議を踏まえ 定するためには、2次医療圏のありる。 具体的には、 佐世保・県北の両 (群)と地域病院・診療所間で、4% る。 【佐世保市立総合病院】 救急医療や周産期医療を三次レ た取組みが必要である。 4疾病5事業に特化したネットワ	診療機能、患者 展、救急搬送体制 検討するとともに たネットワークの ほか、地域の基幹が こで、たとえば、服 に済病院、急性心解	選直し」について(H20.10.27)〕(抜粋) 機能、患者動向等の実態を反映した計画を策 急搬送体制の状況等を充分考慮すべきであ いるとともに、 新たな医療圏内の基幹病院 いトワークの構築を目指していく必要があ 地域の基幹病院として教育機能の強化に向け ととえば、脳卒中・救急医療・災害医療は長 、急性心筋梗塞は長崎労災病院・佐世保中 の形成も検討すべきである。						
	再編・ネットワーク化計画の概要及が高端要の概要を計画の概要 (注) 詳細は別紙添付 1 具合は、検討・協議の方向性、検討・協議のスケジまとのが表し、現りまとのでは、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、		における救急医療や周産期医療のF以降臨床研修病院として地域へまか、地域医療支援病院として地質を受ける。今後を充実させていく。フトワークについては、各医療機管環境の変化が起こる場合があき観話会において、各病院の情報にする。							
	経営形態の現況	☑ 公営企業法全部適用	□ 公営企業法全	部適用	□ 地方独立行政法人					
	(該当箇所に▼を記入)	□指定管理者制度								
	経営形態の見直し(検討)の方 向性	☑ 公営企業法全部適用 □ 地方独立行政法人 □ 指定管理者制度								
経	(該当箇所に▼を記入、検 討中の場合は複数可)	□ 民間譲渡								
営形		□診療所化	□ 老健施設など	、医療機関以外の	事業形態への移行					
態見直しに係る計画	経営形態見直し計画の概要 (注)詳細は別紙添付 1具体的な計画が未定の 2場合は、検討・協議 の方向性、検討・協議 のスケジュール、結論を取りまとめる時期を 明記すること。	< 時期 > 平成19年4月1日(導入) 導入経過 ・18.3 「佐世保市立総合病院のあり方検記 ・18.4 関係部局長協議(今後の検討体制、議) ・18.5 文教厚生委員会への「あり方検討の 明・18.7 地域連携強化に向けた院内検討 「佐世保地域の医療を考える会議の ・18.8 関係部局長協議(総合病院の今後の ・18.10 関係部局長協議 ・18.11 「佐世保地域の医療を考える会議 ・18.12 文教厚生委員会への「佐世保市立 営指針(概要)」(案)の説明 ・19.2 「佐世保市立総合病院の今後の運動	対委員会」報告 スケジュール協 委員会」報告書の説 (第1回)」開催 D対応策) (第2回)」開催 総合病院の今後の運	適用を継続する。 全部適用により つ大幅に変更を終 に迅速に対応に対応 このことにより 良好な経営成績で 込みにおいても	ら適用した地方公営企業法の全部)、機動性、柔軟性が高く急速か 繰り返す医療制度や診療報酬制度 会運営形態の確立を目指した。)、平成19年度の決算においても であったこと、平成20年度決算見 と対見込まれることから、現時 の見直しを行わない。					
点検・評価・公	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合そ の概要)	ミ」に、毎年度の決	央算と併せて改革プランの取り組							
表等	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	決算審査が行われる毎年9月議会(「佐世保市立総合病院事業懇話会								
	その他特記事項									

団体名 佐世保市立総合病院 (病院名)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

	年						
_		18年度(実績)	19年度 (実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
	<u>分</u> 1.医 業 収 益	a 11,451	11,882	12,217	12,285	12,425	12,425
I UV H	(1) 料 金 収 入	11,184		11,958	12,015	12,155	12,155
I -	(1) イ	267	-	259	270	270	270
1 1	うち他会計負担		200	200	2.0	2.0	2.0
	2. 医 業 外 収 益	781	749	637	619	619	618
1 H	(1) 他会計負担金・補助金	487	+	381	363	363	362
	(2) 国 (県) 補 助 金	44		45	45	45	45
_	(3) そ の 他	250	231	211	211	211	211
		(A) 12,232	12,631	12,854	12,904	13,044	13,043
支	1. 医 業 費 用	b 11,319	11,591	12,175	12,400	12,308	12,466
	(1) 職 員 給 与 費	c 5,833	5,935	6,100	6,312	6,222	6,197
	(2) 材 料 費	3,559	3,669	3,878	3,878	3,878	3,878
	(3) 経 費	1,363	1,412	1,615	1,594	1,584	1,748
	(4) 減 価 償 却 費	500	504	494	528	536	555
	(5) そ の 他	64	71	88	88	88	88
	2.医業外費用	583	573	576	447	447	452
	(1) 支 払 利 息	344	327	312	184	184	182
	(2) そ の 他	239	246	264	263	263	270
出	経 常 費 用	(B) 11,902	12,164	12,751	12,847	12,755	12,918
経	常 損 益 (A)-(B)	(C) 330	467	103	57	289	125
特 別 –	1.特 別 利 益	` '					
損	2.特別損失				50	15	15
	特 別 損 益 (D) - (E)	(F) 16		0	-50	-15	-15
純	損 益 (C) +			103	7	274	110
累、		(G) -5,353		-4,783	-4,782	-4,513	-4,404
1 x		(7) 3,152		4,213	4,507	4,803	5,125
不			1,187	1,187	1,187	1,187	1,187
良	うち一時借入	金					
	翌 年 度 繰 越 財 源 当年度同意等債で未借入	` '					
	ヨ 中 及 向 息 寺 頃 で 木 恒 八 又 は 未 発 行 の 額	(I)					
務	差引 不 良 債 務 { (イ) - (I) } - {(ア) - (ウ)}	(才) -2,159	-2,775	-3,026	-3,320	-3,616	-3,938
経	常 収 支 比 率 (A) ×	100 102.8	103.8	100.8	100.4	102.3	101.0
不	771	100					
医	3	100 101.2	102.5	100.3	99.1	101.0	99.7
職員	(0)	100 50.9	49.9	49.9	51.4	50.1	49.9
	財政法施行令第19条第1項 け算定した資金の不足額	(H)					
資	金 不 足 比 率 (H) a	100					
病	床利用	率 86.1	82.2	85.2	85.7	85.7	85.7

団体名 (病院名)						
	(単位:百万円、	%)				

2. 収支計画(資本的収支)

	· MAHIT (ATT) MA)					(· [17] 70)
	年 度	18年度(実績)	19年度 (実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
۲	1. 企 業 債	290	274	3,736	583	710	929
	2. 他 会 計 出 資 金	393	360	344	352	365	374
	3. 他 会 計 負 担 金						
収	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6.国 (県)補助金		141	1	1	1	1
	7. そ の 他	1					
	収 入 計 (a)	695	775	4,081	936	1,076	1,304
$ ^{\lambda}$	うち翌年度へ繰り越される 支 出 の 財 源 充 当 額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	695	775	4,081	936	1,076	1,304
١.	1.建設改良費	340	435	764	593	720	939
支			710	3,679	799	833	859
	3. 他会計長期借入金返還金						
出	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	1,118	1,145	4,443	1,392	1,553	1,798
差	引 不 足 額 (B) - (A) (C)	423	370	362	456	477	494
補	1. 損益勘定留保資金		369	361	455	476	493
て	2. 利益剰余金処分額						
ん	3. 繰 越 工 事 資 金						
財源	4. そ の 他		1	1	1	1	1
	計 (D)	423	370	362	456	477	494
	てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0
又	年度同意等債で未借入 は 未 発 行 の 額 (F)						
実	質 財 源 不 足 額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0

3.一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

														(+12 + 113)			
					18年度(実	績)	19年度(実績)		E度 _(実績) 20年度 _(見込)		21年度		22年度			23年度	
収	益	的	ЦΣ	支	()	()	()	()	()	()	
48	ш	נם	4.	X	528	,689		519,601		430,278		424,733		424,197		423,070	
資	本	的	収	卒	()	()	()	()	()	()	
貝	4	נים	43	X	393	,479		360,045		344,058		351,886		365,301		374,461	
	^		÷ı		()	()	()	()	()	()	
	合		計		922	,168		879,646		774,336		776,619		789,498		797,531	

()内はうち基準外繰入金額